

## 地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	宝来地域
②都道府県名	北海道
③計画作成主体	稚内市
④計画期間	平成17年度～平成22年度
⑤計画の目標	『住宅ストックの建替え・改善による安心・安全な住まいづくり』 『中心市街地の活性化にも資する、まちなか居住の推進』 『少子化や高齢化に対応した住宅供給・住環境整備』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	稚内市において評価を行い確定（平成23年7月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「老朽ストック入居世帯割合」  定 義：稚内市内における老朽市営住宅入居世帯の割合  評価方法：市営住宅管理データベースによる数値判断  結 果：従前値：15.3%（17年度）⇒目標値：4.5%（22年度）⇒実績値（見込み）：4.0%  結果の分析：平成18年度より公営住宅ストック総合改善事業により老朽住宅の個別改善を実施し住環境整備を行った。また、住替えにより老朽住宅の解体を実施し、老朽ストックの解消に努めた。当初計画最終年度に完了予定だった市営住宅建設事業（1棟40戸）が現在、完成に向けて実施中であり、完成後には住替えを行うことで目標が達成できる。</p> <p>指標②：「居住人口割合」  定 義：中心市街地及びその周辺における居住人口の割合  評価方法：統計書等の資料を用いた調査  結 果：従前値：10.3%（17年度）⇒目標値：12.3%（22年度）⇒実績値（見込み）：10.7%  結果の分析：市営住宅の建替えによる住替えを進めてきたが、稚内市全体の人口が5年間で4.7%減少している状況であり、中心市街地及びその周辺における居住人口の割合については、従前値を下回ることにはなかったが、目標を達成することができなかった。今後も建設中の市営住宅へ住替えを進めるとともに、新たな事業の展開を含め、より一層まちなか居住の推進を図っていく。</p> <p>指標③：「バリアフリー化住宅の割合」  定 義：稚内市内におけるバリアフリー化された住宅の割合  評価方法：住宅・土地統計調査の資料を用いた調査  結 果：従前値：3.0%（15年度）⇒目標値：5.0%（22年度）⇒実績値：12.5%  結果の分析：公営住宅等整備事業及び、公営住宅ストック総合改善事業の実施により公営住宅のバリアフリー化を行ったとともに、住宅等相談窓口の開設により住民への啓発などにより一定のバリアフリー化された住宅の割合を向上することができた。</p>
⑧結果の公表方法	稚内市のインターネット（ホームページ）にて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>今後は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、多様なニーズを満たす安全・安心で良質な住宅の供給を図るため、住宅ストックの建替え・改善をすすめ、これまで以上に住環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>また、中心市街地の活性化にも資するまちなか居住の推進に向けて、次の地域住宅計画により、まちなか賃貸住宅支援事業に取り組んでいく。</p>
⑩その他	特になし。

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。